

■ 安心できる地域医療の確保
安心して地域で医療を受けられるよう、医療のDXや人材確保などに取り組みます。

(政策展開の方向性)
 遠隔医療など医療のデジタル化を推進するとともに、ドクターヘリ等の救急医療の確保や医療人材の育成や確保など地域における医療提供体制の充実に取り組みます。また、がん対策や難病支援、歯と口腔の健康を推進するとともに、再生医療をはじめとする高度先進医療の充実などに取り組みます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
周産期医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期医療体制の確保に向け、総合（地域）周産期母子医療センターや不採算の産科医療機関への運営費補助などのほか、小児患者バックトランスファー固定翼機運行事業の実施 ○産婦人科医師等の維持確保に向け、産科医等への分娩手当等や医育大学への産婦人科医師養成に係る取組への助成を実施 ○周産期救急医療体制の確保に向け、周産期救急情報システムの運営や救急搬送コーディネーターを配置 【産科医療機関確保事業の対象病院数 R4：5病院 R5：6病院 R6：6病院】 【分娩手当への助成を実施した施設数 R4：43施設 R5：45施設 R6：41施設】 【新生児医療担当医手当への助成を実施した施設数 R4：6施設 R5：6施設 R6：6施設】 【小児患者バックトランスファー搬送実績 R5：3件 R6：3件】 	0403
小児医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○小児救急医療支援事業や重症・重篤な小児救急患者を受け入れる救命救急センターへの運営費補助により、小児救急医療提供体制を確保 ○小児科医師の勤務環境改善並びに養成確保に向け、新生児医療担当医へ支給される手当及び道内3医育大学で行う小児科医師等の養成に係る取組への助成や、地域の医師等を対象に実施する小児救急に関する研修事業を実施 ○親の育児不安軽減および軽症の小児患者の時間外受診の緩和に向け、小児救急電話相談事業を実施 【小児救命救急医療体制整備支援事業 R4：3病院 R5：4病院 R6：4病院】 【小児救急地域研修実施 R4：5会場526人 R5：8会場456人 R6：8会場464】 【小児救急電話年間相談件数 R4：16,838件 R5：18,253件 R6：14,912件】 	0406

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成

地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○病床機能分化・連携促進基盤整備事業補助金(施設整備事業等)の活用 ○医療連携体制の構築や医療と介護の連携促進に向けた、遠隔医療促進事業費補助金や地域医療情報連携ネットワーク構築事業費補助金等の活用 ○ドクターヘリの4機体制(道央、道北、道東、道南)の維持により全道を運航圏としたほか、メディカルウイングによる高度・専門医療機関への搬送体制を確保 ○初期救急患者の診療や救命救急センターの運営に対する支援を実施し、体系的な医療提供体制を確保 ○ドクターバンク事業における紹介・幹旋及び登録医師の短期派遣事業の実施【R6 紹介成立：10名、短期派遣：3,332日】 ○医育大学に設置した地域医療支援センターから市町村立病院等への医師派遣【R7 派遣医師数：46名】 ○北海道での勤務を考えている道外医師を対象とした医療の現場視察や体験勤務の実施【R6 視察体験者数：2名】 ○道医師会や病院協会と連携した医師不足地域への緊急臨時的な医師派遣【R6 派遣先：17医療機関、派遣日数：延べ1,524日】 ○東京事務所における医師確保【R6：4名】 ○自治医科大学卒業医師の配置【R6：22名 R7：24名】 ○地域枠入学生等への地域勤務を条件とした修学資金の貸付【R7 貸付者数：138名(うち新規：32名)、R6 貸付者数：123名(うち新規：30名)】 ○総合診療科専門医確保等に向けた指導医養成や地域との連携構築を行う医療機関への支援【R6：6医療機関】 ○道内の臨床研修医を対象とした研修会の実施【R6 開催回数：2回、参加臨床研修医数：42名】 ○教育内容の強化及び充実に向け、看護職員養成施設に対し運営費を補助【R5：27事業者、R6：26事業者】 ○学生の学習に専念できる環境づくりおよび将来の地域医療従事者の確保に向け、卒後、看護職員として特定の医療機関等への就業を条件とした修学資金貸付を実施【R5：貸付者数489人(うち、新規159人)、R6：貸付者数489人(うち、新規235人)】 ○看護職員等の離職防止に向け、医療機関が設置する院内保育所の運営費の一部を補助【R5：104施設、R6：102施設】 ○看護の質の向上及び早期離職防止に向け、医療機関等が新人看護職員などへ行う研修の一部を補助【R5：148施設、R6：145施設】 ○離職看護職員の再就業に向け、合同面接会や復職支援研修を実施【R6 合同面接会来場者38人、復職支援研修受講者157人】 	0409
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録促進【R7.6月末現在、818件登録】 ○「北海道受動喫煙防止条例」の普及啓発に係るリーフレット及び禁煙ステッカー等を関係団体や飲食店等に配付 ○相談・指導・教育体制の充実と在宅歯科医療提供体制の構築に向け、在宅歯科医療連携室を運営する北海道歯科医師会を支援 ○難病やウイルス性肝炎等に係る医療費助成の実施、患者や家族に対する相談支援 ○各圏域の「難病対策地域協議会」における意見交換の実施や、難病診療連携拠点病院等を中心とした医療提供体制を整備【R7.7時点：全道23病院を協力病院に指定】 ○相談窓口の体制整備に向け、精神保健福祉センターや保健所での自殺に係る相談支援や、夜間・休日の電話相談及びSNSによるこころの健康相談の事業委託を実施 ○精神保健福祉センターが主体となり、市町村や保健所の相談対応職員、医療関係者等を対象とした研修を開催 	0411
がん対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関や患者団体等と連携し、がん予防パネル展の開催(R6.9月)やがん予防道民大会の開催(R6.10月)等により、生活習慣の改善やがん検診の重要性などの普及啓発を実施 ○特定健診との同時受診や職域におけるがん検診の促進等による、がん検診受診率向上に向けた取り組みを実施 ○がん医療水準の均てん化を図るため、北海道がん診療連携拠点病院等を整備するなど医療提供体制の整備構築を実施【R7.4月時点：全道で国の拠点病院等を22病院、道指定病院を26病院整備】 	0412

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成

その他	◇高度先進医療の開発・提供を行うとともに、新たな感染症対策や救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす[北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標(第4期)] ◇不妊治療(先進医療技術)の医療費に対する助成	—
-----	--	---

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「〇～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成